

2008年10月吉日

当社株主の皆様へ

株式会社クレスコ
代表取締役社長 熊澤修一

株券の「ほふり」への預け入れのお願い

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、ご高承のとおり、「株券の電子化」制度が2009年1月（予定）に実施されます。

総会決議通知等にリーフレットを同封ご案内させていただいておりますが、当社株券を含め上場会社の株券がいっせいに無効になりますので、ご所有の株券の状況をいま一度ご確認くださいませよう、お願い申し上げます。

【既に株券を「ほふり」に預託されている方】

既にご所有の株券を証券会社等を通じて証券保管振替機構（以下「ほふり」といいます。）に預託されている場合は、制度移行に際して特にお手続いただく必要はございません。

【株券を「ほふり」に預託されずお手元（自宅、貸し金庫等）にお持ちの方】

株券をお手元にお持ちの場合は、電子化以降、自動的に当社が開設する口座（特別口座）により管理されます。

① 株券の名義がご本人様の場合

株主様の権利は保全されますが、特別口座のままでは売買や贈与等が出来なくなります。売買、贈与等を行う為には口座振替の手続きが必要となります。

② 株券の名義がご本人様以外の場合

他人名義で特別口座に記録されますので、株主様としての権利を失ってしまう可能性があります。

つきましては株主様には安心して「株券の電子化」制度に移行していただくため、お早めにご所有の株券を「ほふり」に預託していただけますよう、お願い申し上げます。

なお、「ほふり」への預託は証券会社等を経由して行う必要があります。お取引の証券会社またはお近くの証券会社で直接お手続きいただくことが可能でございます。尚、「ほふり」への預託受付期限は、証券会社によって異なります。10月上旬の会社もでございますのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

経営企画室および総務人事部 総務課

電話 (03) 5769-8011